

令和7年12月3日 議員全員協議会記録

1. 招 集 年 月 日 令和7年12月3日

1. 招 集 の 場 所 議員協議会室

1. 開 会 令和7年12月3日
午前8時58分

1. 閉 会 令和7年12月3日
午前9時33分

1. 出 席 議 員

1 番 まつもと みき
2 番 大 森 揚 子
3 番 山 下 昌 和
4 番 宇都宮 久見子
5 番 信 宮 徹 也
6 番 宇都宮 俊 文
7 番 加 藤 美 香
8 番 中 村 一 雅
9 番 河 野 清 一
10 番 山 本 英 明
11 番 竹 崎 幸 仁
12 番 小 玉 忠 重
13 番 源 正 樹
14 番 井 関 陽 一
15 番 二 宮 一 朗
16 番 兵 頭 学
17 番 森 川 一 義
18 番 酒 井 宇之吉

1. 欠 席 議 員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 管 家 一 夫
副 市 長 酒 井 信 也
総 務 部 長 山 住 哲 司
消防本部消防長 宇都宮 憲 治
三 瓶 支 所 長 浅 野 幸 彦
総 務 課 長 山 崎 徳 博
財 政 課 長 沖 野 貴 洋
消防総務課長 山 本 清 久
財政課長補佐 正 司 哲 朗
財 政 課 係 長 角 藤 展 行
消防総務課係長 土 居 弘 樹

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 池 田 いずみ
事 務 局 次 長 瀧 川 健 二
庶 係 主 任 中 廣 良 樹

1. 協 議 案 件

1 行政案件

- ① 議案第109号「西予市公共施設照明E S C O事業（L E D化）委託契約について」
- ② 議案第110号「旧西予市消防本部庁舎等跡地の処分について」
- ③ 議案第141号「西予市消防団条例の一部を改正する条例制定について」

2 議会案件

（省略）

1. 協 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午前 8 時 58 分

○兵頭副議長

開会を告げるとともに議長に挨拶を促す。

○宇都宮俊文議長

宇都宮俊文議長が挨拶を行う。

○兵頭副議長

管家市長に挨拶を促す。

○管家市長

管家市長が挨拶を行う。

○兵頭副議長

これからの進行を議長に委ねる。

【行政案件】

○宇都宮俊文議長

それでは協議案件に入ります。

本日は行政から本日上程の議案のうち議案第 109 号、110 号、141 号の 3 件について説明があります。

始めに、議案第 109 号「西予市公共施設照明 E S C O 事業（L E D 化）委託契約について」説明願います。

○沖野財政課長

それでは、議案第 109 号「西予市公共施設照明 E S C O 事業（L E D 化）委託業務について」御説明いたします。

9 月定例会で、債務負担行為の設定を議決いただきまして、その後、公募型プロポーザル方式で優先交渉権者を選定いたしました。

資料は 2 ページを御覧ください。

プロポーザル審査委員会は、10 月 23 日に実施しまして 3 社が参加いたしました。提案内容を関係部長で構成する選定委員会で審査した結果、広島市の株式会社マリモライフを優先交渉権者いたしました。債務負担行為額 3 億円に対しまして、契約額は 2 億 4138 万 8400 円となります。また、3 社からは市内や県内の工事事業者との業務提携や関心表明を通じまして、地元業者との連携について、提案をいただいておりますことを補足いたします。

業務内容は、全施設で 1 万 4156 本あります照明を、照度を確保しながら約 2 割削減し、費用とエネルギー消費量の削減を図るものです。工事の期間は令和 8 年度末まで、契約期間は令和 20 年度末までの 13 年間でございます。工事は年明け

早々宇和運動公園から着手いたします。本年度中に工事を開始する施設の計画を、次のページに掲載していますので御確認ください。

説明は以上となります。

○宇都宮俊文議長

説明は終わりました。

何か御質問等ございますか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮俊文議長

次に、議案第 110 号「旧西予市消防本部庁舎等跡地の処分について」よろしく願いいたします。

○沖野財政課長

続きまして、議案第 110 号「旧西予市消防本部庁舎等跡地の処分について」御説明いたします。

資料のほうは、2 ページ目を御覧ください。

この跡地につきましては、国道 56 号線沿い近隣商業地域内、そして中心市街地に近接するという非常に恵まれた立地条件を持っております。まちづくりや中心市街地の活性化において、重要な役割を果たす空間でございます。有効活用の方策として売却を選択した理由としましては、第 1 に、遊休化による維持管理費の負担を回避し、資産を有効に活用するため。第 2 に、民間の資金力やノウハウを生かし、魅力ある施設やサービスを誘致することで雇用創出、税収増加など地域経済への波及効果を期待するということでございます。

売却方法は、公募型プロポーザル方式を採用いたしました。事業計画と提案価格を総合評価し、最もすぐれた提案を行った事業者を選定するというので、公平性、透明性を確保しながら、市の活性化と将来にわたる経済効果を実現することを目的としております。11 月 10 日に公募型プロポーザルにかかわります選定委員会を開催いたしました。参加者は 1 社のみ。提案事業者のプレゼンテーションを、学識経験者や関係部課長で構成する選定委員会で審査した結果、ホテル A Z を運営しております大分県の株式会社アメイズを優先交渉権者といたしました。

買取希望価格は 4751 万 9000 円でございます。同社の事業計画はビジネスホテル。仮称でございますが「ホテル A Z 愛媛西予店」を建設、運営し、ビジネスと観光の拠点を形成するものでございます。予定でございますが規模は 158 室、収容人数約 200 名、鉄骨 6 階建てとしております。敷地北側に東西方向に軸を持つ配置、いわゆる東西軸配

置で建設されます。館内にはバイキング形式のレストラン、売店を設ける計画となっております。

開業までのスケジュールでございますが、3ページ目に載せております。

現在、仮契約を締結しておりまして、本会期中に議決をいただいた後、本契約とする予定でございます。令和8年5月に設計着手、そして、並行して各種手続を実施いたします。令和8年10月から着工、翌令和9年9月に竣工、10月に開業予定ということでございます。なお、このホテルは同社にとって100店舗目となる可能性があるということでございます。

説明は以上でございます。

○宇都宮俊文議長

説明は終わりました。

何か御質問等ございますか。

○まつもと議員

1社しか応募がなかったということで、最も優秀な提案者というところが説得力に欠けるというか、こちらとしては、どう判断するか迷うというか、判断基準が揺らぐところなんですけど、その辺りはどのように評価されてるのでしょうか。

○沖野財政課長

今ほどの御質問でございますが、結果的に参加者1社のみということで、提案といいますか、条件で応募してくださったのが1社ということでございます。ただ1社のみといいましても、その提案内容がこちらが想定する点数に満たない場合は、当然、この優先交渉権者とはなり得ないということでございまして、その辺り各委員のほうで点数を付けさせていただきまして、点数的にも充分満たしているということで、判断しておるところでございます。

○加藤議員

以前説明を受けたときに、西予市のほうで解体をして売却するというような話だったと思うんですけども、この価格で西予市としては利益がどれくらい出るようになってるのでしょうか。

○沖野財政課長

この価格での利益ということでございますが、今回業者のほうで解体を行っていただいて、差引きでこの金額ということでございます。あくまでも試算でございますが、この解体を西予市が行った場合、そのあと土地を売った場合と比べまして、その場合は解体を含めたマイナスが7500万円ほ

ど出るという試算でございました。

今回は解体含んで4751万9000円ということで、その差引きがこの事業に対するプラスの部分かなと考えているところでございます。

○宇都宮俊文議長

そのほかございませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮俊文議長

次に、議案第141号「西予市消防団条例の一部を改正する条例制定について」よろしくお願いたします。

○山本消防総務課長

消防本部から、議案第141号「西予市消防団条例の一部を改正する条例制定について」その根幹となります西予市消防団再編計画について説明をさせていただきます。

消防団再編計画は、新入団員の減少と消防団員の高齢化、今後の人口減少の推移から、再編の必要性について、令和3年度から検討を開始しました。西予市の地域性や地元団員数に違いがあるため、旧町単位、各方面隊ごとに、今後の再編内容についてこれまで協議してきました。

それでは、1ページ目を御覧ください。

この再編計画は、今後の人口減少下における消防団体制の中長期的な計画の策定を目的に、部の統合による人員削減や消防車両の規格変更による適正配置により、地域の消防力を維持していくための判断基準としております。期間は令和8年度からスタートして、令和16年度までの段階的な計画としており、10年ごとに見直すこととし、変更がある場合も柔軟に対応していきます。

定員数は、現行の1,752人から令和16年には1,292人と段階的に縮減していく計画です。体制の分団数が1分団減っておりますのは、明浜の女性分団を方面隊付けとし、三瓶の女性団員と同様に位置づけるためです。部数は統合により83部から70部となり、詰所数は、統合詰所への変更により、今後87棟から77棟となる予定です。車両数は、部の統合や規格の変更を行いまして、現行の97台から91台となり6台減少する予定です。

次に2ページ目を御覧ください。

この表は、令和8年度から令和16年度にかけて統合または廃止する部でございます。詰所の更新時期は約50年としており、更新時期に統合詰所にする地域におきましては、地元住民へも説明

を進めていく計画です。

次に3ページを御覧ください。

詰所については、今後可能なところは統合詰所に移行していく方向性で、令和16年までに2棟の統合詰所、1棟の車庫建設を予定しております。統合詰所建設は、令和8年度に遊子川分団、令和14年度に揚分団を予定しており、土居分団は、地域づくり活動センターを拠点とするため、車庫を建設する計画としております。

次に4ページを御覧ください。

車両については、更新計画に基づいて更新していきませんが、部の統合によりポンプ車を軽積載車に見直し、普通積載車から軽積載車に見直すことで、令和16年までに6台縮減する予定です。なお、車両の規格変更は、人員削減と予算縮減、そして地域に応じた消防体制の維持につながるものと考察しています。

次に5ページ目を御覧ください。

退職報償金にあたる市町総合事務組合消防負担金は、条例定数に反映されます。定数の適正な配置による見直しにより、令和16年までに約6,800万円縮減されます。年報酬につきましても、段階的な定員数の見直しにより、令和16年には約1,000万円縮減されます。定数の見直しにより、約7,900万円の歳出削減となる見込みでございます。

次に6ページ目を御覧ください。

車両の予算ですが、規格を見直し更新することで、ポンプ車、普通積載車、軽積載車の増減にて約6,000万円の縮減が見込まれます。

次に7ページ目を御覧ください。

これまで説明した項目の条例定数と詰所と車両の見直しにより、令和16年までに約2億円の縮減見込みとなっております。

次に8ページを御覧御覧ください。

再編計画を根幹に、今後の消防体制づくりを検討していくものとして、1に人口減少、過疎化に組織力で地域を守る体制を構築するため方面隊の管轄範囲の見直しを行い、隣接する方面隊の協力体制を強化してまいります。2に行事の在り方も検討し、消防団の負担を軽減する中で、消防署と消防団との連携協力の推進をしてまいります。3に団員数が確保出来ない地域については、統合を含め、今後は消防署や地元消防団と地元住民の皆様の御協力もいただきながら、初動体制における

連携を促進することが挙げられます。

今後も地域を守る消防体制の構築を目指してまいります。市議会の皆様におかれましては、引き続き御理解と御支援をよろしくお願いいたします。

○宇都宮俊文議長

説明は終わりました。

何か御質問等ございますか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮俊文議長

それでは、行政からの協議事項は以上となります。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時16分）

【議会案件】

（省略）

○兵頭副議長

閉会を告げる。

閉会：午前9時33分

【署名】議長：宇都宮 俊文